



～ 令和4年度 補助のご案内 ～

兵庫県では、誰もが希望をもって生きることのできる社会を次の世代に届けるべく、企業や団体、教育機関、県民などとともにSDGsを推進しています。

そこで、資源循環型社会の意識醸成を図り、SDGsの啓発や意識向上につながる環境美化等のための取組に対し補助を行います。

※なお、本事業に補助団体として採択された場合は、「中播磨地域ビジョン2050」で掲げる将来像の実現に向けた活動を行う団体である「中播磨地域ビジョン推進チーム」として登録させていただきます。

募集期間 12月23日(金)～1月13日(金)17時(必着)

補助の要件

(1) 対象団体(1つの団体が申請できるのは1事業に限ります。また、既に令和4年度中播磨地域づくり活動応援事業の交付対象となっている団体は対象外となります)。

- ① 中播磨地域で活動している地域団体やこれらの団体で構成する実行委員会
- ② 例：自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、消費者団体、いずみ会、ボーイスカウト・ガールスカウト・その他青少年団体など

(2) 対象事業

上記の対象期間内に他団体と協働で実施する事業で、SDGsの啓発や意識向上につながる環境美化等のための取組やイベント等で内容が優れたものであり、ひょうごSDGs推進と連携した内容を掲げるもの<事業例>

○ジョギングしながら清掃するプロギング(スウェーデン発祥のジョギングしながら目についたゴミを拾うスポーツ)等
※対象外事業

- ・兵庫県から、「県民交流バス」など、他の補助金を受ける事業(兵庫県以外の補助金を利用する場合は、事業区分を明確にすること。)
- ・趣味、会員等の親睦や一部の住民のみの利益追求、営利・政治・宗教活動を目的とする事業
- ・公序良俗に反する活動など事業目的にそぐわない事業
- ・従来から実施している継続的な既存事業や、過去に地域づくり活動応援事業で補助を受けたものと同じ内容の事業(ただし、他団体との連携など、新たな取組を実施する場合等は除く)

補助の内容、金額

(1) 補助金額

5万円以上10万円以内(万円単位)

※応募の内容や応募件数により、不採択や補助金額の減額等もありますので、ご了承ください。

※自己財源を確保していることが望ましいです。

(2) 補助対象事業期間

令和5年1月4日以降に着手し、同年2月10日以降3月15日までの間に完了する事業

なお、イベント等の実施日が同年2月10日以降に開催される事業

(3) 補助対象経費 ※詳細は中播磨県民センターHPをご確認ください。

環境美化活動等を実施する際に必要な経費

<対象経費例>

○ジョギングしながら清掃するプロギングを実施する際の消耗品、広報チラシに関する印刷費 等

※補助対象外の経費 ◆領収書がない、不備等用途不明のもの

◆中播磨県民センターにより適当な支出と認められないもの

応募方法

募集期間 令和4年12月23日（金）～令和5年1月13日（金）17時（必着）

申込書に必要事項を記入の上、中播磨県民センター県民課まで提出してください。提出資料は内容の確認をさせていただきますので、できるだけご持参願います（来庁日時を事前にご連絡ください）。

申込書は、中播磨県民センターのホームページからダウンロードしてください。

審査等の流れ

(1) 書面による審査の実施

(2) 審査基準

次の点を基本に、審査を実施し、補助団体及び補助金額を決定します。

- ・ 地域の課題を認識し、その課題解決につながる事
- ・ 地域団体の活性化につながる新しい取組である事
- ・ 住民の幅広い参画を促進する取組である事
- ・ 補助金が有効に活用されている事

(3) 補助金額内示通知

(4) 補助金交付申請

補助金額内示通知のあった金額で補助金交付申請をしていただきます。

※補助金申込時の内容と大幅な変更がある申請は認められません。

(5) 補助金交付決定

※支援内容（補助金額等含む）について、中播磨県民センターホームページ等で公開します。

※補助金交付決定後、やむを得ず事業内容が変更となる場合は事前連絡が必要です。

実績報告と補助金の支払い

(1) 実績報告書の提出

事業完了後 30 日以内又は令和5年3月20 日までのいずれか早い日に実績報告書を提出してください。

(2) 補助金の支払い

事業完了後、提出された実績報告書を確認のうえ、事業の成果が交付決定の内容に適合すると認められるときは、補助金額を確定し、団体からの請求書に基づき、指定口座へ振り込みます（1万円未満切り捨て）。必要と認められる場合は、補助決定額の2分の1以内の額で前払いを行うことがあります。

問い合わせ
資料請求
申込書提出先



兵庫県中播磨県民センター 県民交流室 県民課
〒670-0947 姫路市北条1丁目98番地 兵庫県姫路総合庁舎内
TEL:(079)281-9197 FAX:(079)281-3015